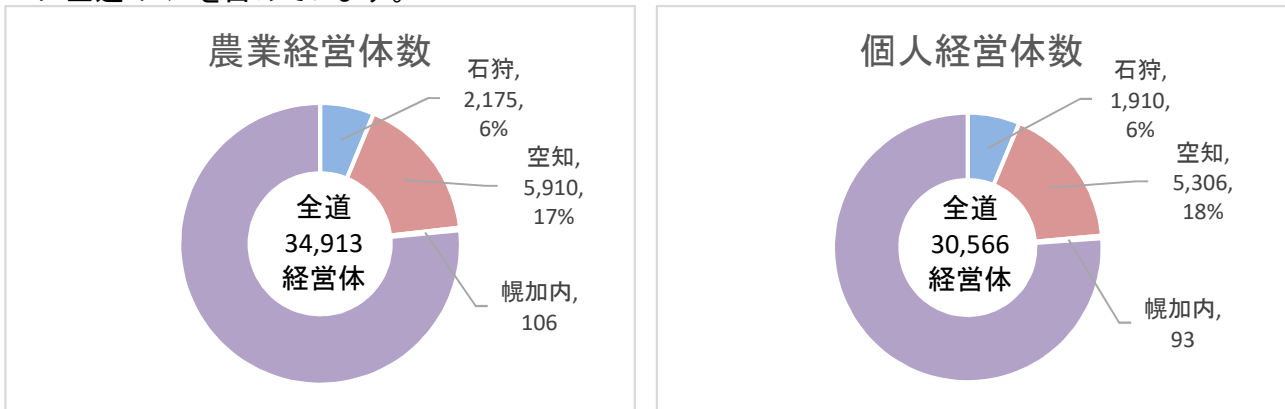


農家の状況

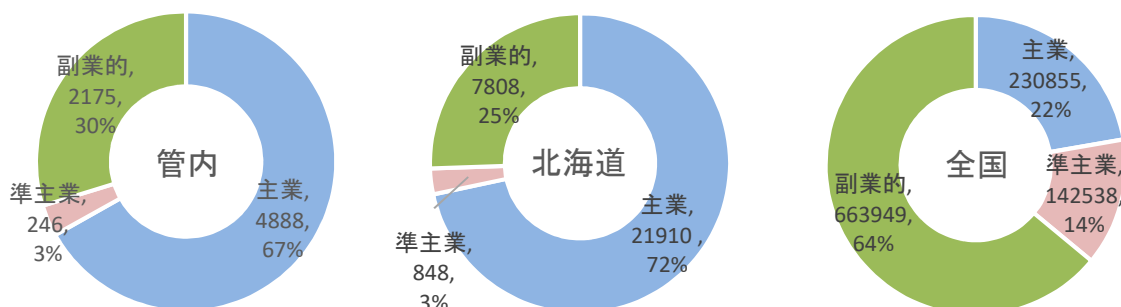
農業経営体数(総数および個人経営体)

管内の農業経営体の総数は8,191経営体で、うち個人経営体数は7,309経営体です。それらはともに全道の1/4を占めています。



経営形態

個人経営体の中でも地域農業の担い手となる主業経営体は管内全体の67%を占めています。また、北海道では主業経営体が7割、副業的経営体が3割を占めるのに対し、全国では主業経営体が2割、副業的経営体が6割となっています(北海道と割合が逆)。



資料: 農林水産省 2020年農林業センサス

用語解説

○集計対象の変更:「販売農家」から「個人経営体」へ

2020年調査の主な変更点 (農林業センサス)

【農林業経営体調査】

1 調査対象の属性区分の変更

2005年農林業センサスで農業経営体の概念を導入し、2015年調査までは、家族経営体と組織経営体に区分していた。

2020年調査では、法人経営を一括的に捉えるとの考えのもと、法人化している家族経営体と組織経営体を統合し、非法人の組織経営体と併せて団体経営体とし、非法人の家族経営体を個人経営体とした。

(出典:2020年農林業センサス「利用者のために」)

∴ ここでは、従来の「販売農家」を「個人経営体」と読み替える。なお「販売農家」とは、家族経営体のうち、販売用の農産物を主に生産する世帯を指す。一部を除き、その大半は法人化されていないため、便宜上このように扱う。

○個人経営体の区分

主業経営体 : 農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる個人経営体

準主業経営体 : 農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる個人経営体

副業的経営体 : 65歳未満の農業従事60日以上の方がいない個人経営体

(出典:2020年農林業センサス「利用者のために」)